
○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時40分）

○議長（稲葉昭宏君） 先ほど藤井議員の方からの答弁がまだあいまいだったものですから、教育委員会事務局長の方からの答弁の申し出がありましたので、許可します。

○教育委員会事務局長（石田正志君） 先ほど岩科園の借地期間ということですが、すみません。手元に資料がなくて申し訳ございませんでした。

契約は昭和57年8月1日から昭和87年7月31日となっています。ということは、平成24年7月31日が一応の期限ですが、ただ、解約等の申し入れがない場合は、自動更新するとなっておりますので、現在は自動更新をしているというような状況でございます。

◇ 長 嶋 精 一 君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、長嶋精一君。

（3番 長嶋精一君 登壇）

○3番（長嶋精一君） 昨年の8月12日付の静岡新聞、これは当時松崎支局の井沢さんが書いたコラムでございますが、これを紹介したいと思います。『「日本で最も美しい村」連合のフェスティバルが来年の10月に松崎町で開催される』これは今年の10月の件です。「この連合の基本理念はあくまで美しい村づくりとしているが、現実的には地方衰退の流れに対して、持続可能な地域づくりのモデルとなること、これを事業戦略の柱としている」井沢さんは続けてこう指摘しております。「観光産業の衰退にあえぐ松崎町にとっても連合への加盟が広報戦略としてだけでは意味がない。町の生き残り策、これと合わせ具体的な美しい村のあり方を議論していくべきだ。そして、松崎町はなまこ壁、石部の棚田を軸にPRをして誘客、移住促進の動きがあるが、従来の観光産業が立ち行かない中で、今後町がどう生計を立てていくかが見えてこない。」そして、こう結んでおります。「美しい村を行政のポーズにするのではなく、この機会に産業の成り立ちまで踏み込んだ施策を打ち出して欲しい」と結んでいます。

新聞は社会の木鐸たれという言葉がございます。社会の指導者、世論を導く者ということですね。この文章はそれを実践したコラムではなかったかと私は思います。

この10月のフェスティバルの数日間は盛り上がるでしょう。しかし、問題は、終わった後何が残るかだと私は思います。

続きまして、私からの質問、提案をしたいと思います。1. 地方創生関連でございます。

①桜葉について。今さっき静岡新聞の意見の中で、松崎町は産業の成り立ちまで踏み込んだ施策を打ち出して欲しいという意見がございました。その観点からの質問であります。

②地方創生を成功させるためには、観光協会の役割は大きいはずです。そして、観光協会の今までの実績、それから今後についてお聞きしたい。

2. 災害対策でございます。①7月14日木曜日に下田文化会館で夜7時から熊本県へ派遣された下田市役所職員の報告会があり、それを聞きに行ってきました。それらを踏まえ、わが町はどうなのかということを探りたいと思います。

それから②新港湾、この新港湾をどう災害対策あるいは観光対策に結び付けようとしているのか、これを聞きたいと思います。

新港湾は、総投資額50億円と聞いております。その内の13億円位がわが町の負担になっていると聞いております。今のままでは非常にもったいない。どう活用するのか、聞きたいと思います。

3. 滞納税金についてでございます。西伊豆町と比較すると滞納の額が倍くらいあるわけですね。これについては、管理手法がどうなのか。

それから、②賀茂地方税債権整理回収協議会の徴収実績はどうなのか。これらをお聞きしたいと思います。

私の質問、提案は以上でございます。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 長嶋精一議員の一般質問にお答えします。

1. 地方創生関連について。①「さくら葉。さくら葉産業の持続的な成長の為には生産体制づくりが肝要と思うが、どのような体制を考えているか」についてです。

議員のご質問どおり、生産体制が重要であると思われませんが、第一歩として現在の状況を把握するためのアンケートを実施し、生産労働力の把握をするとともに、今後も従事する意欲があるかなどの項目についても調査しています。

また生産者、農協、漬元と、苗の育成、消毒、肥料等に関する研修会や情報交換会の開催、また桜葉に関する地域ブランドを高める地理的表示もしくは地域団体商標登録や、農薬登録

に取り組むとともに、減農薬や肥料分野についても研究したいと考えています。

なお、さくら葉産業の振興については多くの議員の皆様にご尽力をいただいておりますが、皆様のご意見を参考にしながら生産力の向上、販路開拓、新商品開発、PRなどについても、関係団体と調整を進めてまいりますので、引き続きご指導いただきたいと思います。

②「観光協会。イ、なまこ壁技術伝承事業を委託させているが、それについて過去5年間の事業内容と今後の予定を聞きたい」についてです。

なまこ壁技術伝承事業は、「日本で最も美しい村」連合加盟の地域資源である当町のなまこ壁を施工することにより左官技術の伝承を図るとともに、松崎らしい町並み整備を行い、特色ある「花とロマンのふる里づくり」を推進し、誘客につなげていこうと平成6年度から伊豆の長八美術館から役場周辺地区で実施しているものです。

これまで、民家のブロック塀や公共施設の壁面を活用し、なまこ壁を施工しており、平成27年度までで40カ所、延長675m、事業費は5000万円余りとなっております。

過去5年間の事業内容につきましては、平成23年度は伊豆文邸、平成24年度は新規施工1か所と既設の修繕2か所、平成25年度は既設のクリーニング1か所と修繕3か所、平成26年度は、既設の修繕4か所、平成27年度は明治商家中瀬邸の蔵への施工と修繕2か所を実施しております。

特に、平成27年度の明治商家中瀬邸の蔵への施工にあたっては、3回講座で瓦貼り・目地詰め、なまこ壁下塗り、なまこ壁中塗りの体験を左官職人の指導のもとに実施いたしました。

なまこ壁は、町を代表する資源であることから、今後も施工場所を検討しながら、継続して実施してまいりたいと考えております。

「ロ、平成23年度から補助金が約500万円／年間増えて高止まりしているが、使途内容及び費用対効果はどうであったか」についてであります。

松崎町観光協会の平成23年度の補助金は、運営費補助金844万6000円、事業補助金738万5000円の合計1583万1000円で、平成27年度の補助金は、運営補助金1000万円、事業補助金で1174万1000円の合計2174万1000円で、比較すると591万円の増となっております。

運営費補助は、職員の人件費や観光協会の管理運営費に充てられ、事業補助金は、各種事業の実施に対して充てられるもので、平成27年度の内訳は観光振興対策特別事業で409万3000円、これはマップやパンフレットなどの宣伝物印刷やキャンペーンなどの宣伝活動、スケッチコンクール、地元ガイド事業に使われたものです。

また、なまこ壁技術伝承事業91万5000円、メディア誘客対策事業44万3000円、観光誘客クーポン券発行事業629万円などとなっており、事業補助につきましては、不用額が出た場合は年度末に精算して町に返金していただいております。平成27年度の補助金が大幅に増えていることにつきましては、地方創生に関連して国の地域消費喚起・生活支援型交付金が各市町に交付されたことから、観光客クーポン券発行事業を特別に実施したもので、平成23年度から平成26年度までの運営補助金、事業補助金の合計は1500万円から1580万円の間に推移し、平成28年度当初予算では、1575万円となっております。

費用対効果の面では、キャンペーンなどの宣伝活動は、大きなイベントを除けば、今日行ったから、明日すぐにたくさんのお客様が来るというわけではなく、継続した地道な取り組みが必要であるということは、観光業に携わる議員もご承知のことと思います。

東駿河湾環状道路や圏央道の開通などに合わせて、北関東方面でのキャンペーンなども実施し、北関東方面のお客様の来町やエージェントからの問い合わせ、資料請求なども増えてきているということもあり、今後もターゲットを絞り、近隣市町、美しい伊豆創造センターとも連携しながら効果的に事業を進めていっていただきたいと考えております。

「ハ、当町の観光客増加目標は、年率プラス3パーセント、平成32年には、40万7234人とK P I 指標に計上されているが、町と連携している当協会は、本指標を達成する為には更なる補助金要請があるのか」についてでございます。

平成28年3月に策定した「松崎町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の重要業績評価指数（K P I）の戦略実行による観光客増加数は、平成24年の35万1284人を年間3パーセントずつ増加させ、平成32年には40万7234人にすることを目標にしております。

交流人口の拡大を図るため総合戦略では、先ほどの藤井議員の質問にも一部お答えいたしました。環境・文化の循環」として「石部棚田」などの自然的資源や、「なまこ壁の建造物」などの文化的資源の保全・活用の事業を展開することとしております。

これらの事業を推進するためには、町、振興公社、観光協会、商工会、民間団体がそれぞれ実施するもの、連携して実施しているもの、また町を超えて広域で実施しているものもあり、関係者全体で数値目標を達成するものです。

観光協会から更なる補助金の要請があるのかということですが、他団体を含め現時点では、補助金の要望はございません。

また、補助金を予算措置するにあたっては、団体から町に予算要求用の事業計画・収支予

算書を事前に提出していただき、担当課で事業内容や効果、予算の使途が適正か県補助などの代替予算がないかなどをヒアリングさせていただきながら予算措置するもので、団体が要望したものが必ずしも全て認められるというものではありません。

なお、平成27年度財政援助団体監査結果の今後の課題として「自主事業の創出等による自主財源の確保が重要であり積極的に取り組まれない」との意見もあることから、観光協会内部でも課題解決に向け、努力いただくとともに、町としても相談に乗ってまいりたいと考えております。

2. 災害対策について。①「下田市派遣報告会（熊本地震）の下記指摘を踏まえ、当町の対応はどうか。イ、大型トラックの進入可能な支援物資拠点が必要。ロ、支援物資拠点における役割分担が組織化されていなくて物資の仕分けに混乱が生じた」についてです。

まず、支援物資の拠点が必要という件についてですが、松崎町の地域防災計画では松崎中学校体育館を指定しておりまして、ここは大型車でも搬入することができます。ただし、災害の種類によって使用できない場合もでてきますので、そうした際にはその他の利用できる施設への変更や、受け入れ場所を分散するなどの対応をとることも想定しています。

また、支援物資の仕分けについてですが、東日本大震災や熊本地震でも課題として取り上げられたように、物資が来ても素早く、効果的に配分できないという問題があります。これは、人員不足ということだけでなく、具体的な仕分けや配分の手続きを定めたマニュアルがないことが一番の問題であると思います。

熊本地震では、災害物資の仕分け・配送などは宅配業者の支援を受けてから軌道に乗ったということからも分かるように、自治体にはこのノウハウが無いため、手間取ったものだと考えます。災害物資供給マニュアルの策定は、全国の自治体の1割程度にとどまり、防災施策面ではかなり遅れているのが現状といえます。こうした状況を踏まえて、国土交通省では「物資供給の手引き」を公表し、その整備を促しているところですので、今後、これを参考にして松崎版マニュアルを作成していきたいと考えています。

「ハ、罹災証明等の申請・発行の際、実印が必要とされたが、実印を紛失している人が多く、再度実印登録する必要が発生し、何度も役場に通わなければならない人が多かった」についてです。

罹災証明書の発行についてですが、ご質問では、罹災証明書の申請等の際に「実印」が必要であったとされていますが、松崎町が支援を行った嘉島町では「実印」は特に求めず、免

許証や保険証、マイナンバーカード等により本人確認を行うことで対応したということです。

災害時であり、身の回りの物も多く失っていることを考えると、本人確認ができれば受け付ける方向で対応するのがよい方法だと思います。

②「陸路が遮断された場合、新港湾の活用が期待される。どう活用するつもりか」についてです。

伊豆半島には幹線道路が少なく、また各道路とも土砂崩れなどで不通となる可能性が高いため、海からの補給ルートは重要な生命線となります。その際、松崎新港は伊豆西海岸唯一の耐震岸壁を持つ港として、補給物資の荷揚げや救助・支援要員の上陸場所として重要な役割を果たすほか、観光客や住民の脱出港としても大きな役割を果たすことになります。

こうした役割が安全にかつ迅速に果たされるために、津波などでガレキに覆われた場合は、いち早く港としての機能が果たせるよう、県と連携してそれらの除去に努めたいと思います。

3. 滞納税金について。①「当町の滞納税金は、西伊豆町・南伊豆町に比し多い。管理手法に問題はないか」についてです。

当町の徴収率は平成26年度は87.2パーセント、平成27年度は87.5パーセントとなっており、若干ですが前年度より向上しています。

滞納者に対しては生活状況や収支状況を確認するなどの納税相談を実施し、全額納付ができない場合には延滞金のことを説明した上で分納誓約書を作成し、継続的に納付をするよう指導しています。

この他にも電話催告を行ったり、催告書を年2回発送し、それでも納付の無い場合は、県の短期派遣職員と共に財産調査を行い、支払能力のある人に対しては差押えを行ったり、支払能力がないと思われる人に対しては、執行停止や即時欠損の手続きを執っております。

なお、徴収の難しい案件につきましては滞納整理機構に委託しております。

賀茂地域は徴収担当の職員数も少なく、徴収手法の蓄積や維持が困難な上、住民との距離が近く滞納処分を躊躇する傾向があることから、本年4月から「賀茂地方税債権整理回収協議会」が発足し、債権の回収にあたっています。

県と各市町が連携して取り組むことで、市町の徴収体制を強化し、滞納の減少に努めていきます。

②「賀茂地方税債権整理回収協議会の徴収成果はどうか。(賀茂地区全体と松崎町)」についてです。

賀茂地方税債権回収協議会は、県の参画による共同徴収の利点を生かし、効率的な滞納整理を実施し、財産調査や執行停止、即時欠損などを適切に判断することにより、収入未済額の縮減を目的としています。

現在当町においては、滞納者から聴き取りを実施し、生活状況や収入状況を確認した上で、改めて分納誓約書を作成するなど、納税が確実に行われるよう納税管理を行っている状況が多くなっていますが、全額納付していない人や分納誓約書の提出がない人、また分納誓約書を提出しても納付の滞っている人に対しては、滞納処分のための財産調査を行っています。

各市町とも今後、調査に基づいた滞納処分を順次実施していく予定となっていますので、結果が出るのはもうしばらく先ではないかと考えています。

以上でございます。

○3番（長嶋精一君） 一問一答でお願いします。

○議長（稲葉昭宏君） 許可いたします。

○3番（長嶋精一君） 桜葉についてですけれども、まずはじめに、桜葉の生産体制のうちで一番ネックになっているのが、一番じゃないんですけれども、まるけの作業があるわけですね。そのまるけの作業をいかに効率的にするか、あるいは一つの規格化するかということが非常に課題になるわけですが、高木課長は・・・、名前を言っても差支えないと思いますが、高木課長がなんとこの試作品を自宅で休みの日に作ってきたと・・・、これは、実用化する、あるいは実用化できないということはともかくとして、私は長年いろんな市役所、役場の職員と交渉等をしてきましたけれども、このような情熱をもった職員がいるというのは初めてですね。何を言いたいかというと、こういう人間が課長でいる限り・・・、あるいは係長でもいいです。ぜひこの桜葉再生をやり遂げていきましょう。町長、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） ほめるとうまくないけど、高木君は本当に街なかに飛び出して行って、町民の皆さんと情報を集めてやっていて、これは本当に松崎町が桜葉生産日本一と言われているわけですが、今から日本一をつくるということはなかなかできないわけで、この桜葉を松崎ブランドとして本当に日本一を維持するためにぜひ桜葉は必要だと思っていて、そのようなことも含めて高木君を課長にしたところでございます。

○3番（長嶋精一君） 町長はいつも職員を褒めますから、今日は私が褒めました。

それで、私は・・・、町長は補助金が1000万円県から出るとか、あるいは前回の定例会でも、今日も言いましたけれども、組織を立ち上げると・・・、それは生産者、漬け元ですね。ある

いは桜葉振興会あるいはJ Aという組織を立ち上げるといいましたけれども、具体的には、その組織の立ち上げはどういうふうになって進んでいるんですか。これが一つ。

そして、組織というものが、町長が自ら誰が言った、これが言ったということのを寄せ集めて考えるんじゃないかと、ぼくはこう思うんだという考えを私は聞きたいと思います。町長、いかがですか。

○議長（稲葉昭宏君） 一応、課長の方から・・・。

○産業建設課長（高木和彦君） まず、その組織の立ち上げでございますが、桜葉振興会がすでにありまして、そちらの方また商工会、和菓子組合とか、いろいろな団体がありますので、そちらの方と協力しながら実施していきたいと思っております。

せっかくの機会ですので、桜葉振興の状況を話させていただきますと、かつての資料を見ますと、松崎町では3億枚の桜の葉っぱが生産されています。これを束にしますと600万束、今の時価にしますと24億円の産業となっております。

長嶋議員がおっしゃったとおり、この桜葉産業については、まるけまた生産体制というのが一番大切ですので、私はこれからいろいろな形でまるけと畑がなければ生産できませんので、桜葉の整理ですとか、拡大、その土壌が揃ったら、今度は全国和菓子店への加入店というのが2500あると言われておりますので、そちらの方なんかにはPRをするというようなことを考えています。どちらにしても、農、商、いろいろな産業全員でやっていかなければいけない事業だと思っておりますので、また長嶋議員またほかの議員の皆さんのご意見をいただきながら、どうにかやっていきたいと思っております。

ちなみに、全国の桜の葉っぱというのは、いま3分の2が中国産になっているという状態ですので、ぜひこれをかつてのように取り戻したいというのが私たちの願いでございます。

○町長（齋藤文彦君） 桜葉の松崎町は生産が日本一と言われていたけれど、最初は、本当の実態がよくわからないわけで、そして賀茂農林事務所によると、平成24年で生産者が100人、耕作面積が40ヘクタールと、それで平成28年は生産者が60人、耕作面積が20ヘクタールに激減していると。このようなことしか僕らのところには情報は入ってなくて、それをある程度・・・、どこに話をしているか全然わからなかったわけですがけれども、先ほど言いましたけれども、ある程度63人の人をまとめてくれて、いまアンケート調査をしていますけれども、それなりの形が見えてくると思います。ただ、松崎町の役場としては、松崎町が営業しているわけではないですから、本当は桜葉生産組合の皆さん方が、我われはこれだけの面積があ

って、これだけの売上があると。これをこういうふうにしたい、これだけ増やしたいと、それにはこういうことが必要だと・・・。それで、これだけは自分たちがやるけれども、ぜひ松崎の役場にここだけ協力してくださいというような形になると、本当に何と申しますか、迫力が出てくると思うわけですがけれども、これからそういうふうに進めていきたいなと思っています。

それで、農協の皆さんにいろいろお願いするわけですがけれども、農協が本当にもうちょっと何と申しますかね。こんなことを言うと怒られるかもしれませんが、中心的な役割を担っていただければ・・・、僕が見ているところでは担っていないような感じがありますので、本当に中心的な役割を担っていただければ、松崎の桜葉はそれなりに元気になるのかなと思っています。

それで、「日本で最も美しい村」連合に入って、なんだかんだといろいろ言われますけれども、岡山県に新庄村というのがあるわけですがけれども、この餅は日本一番で素晴らしい餅だと皆さんに言われているわけですがけれども、そこの餅と松崎町の桜葉をコラボしませんかというようなことでいろいろ去年からやっているわけですがけれども、なかなかうまくいかないところがあって、ぜひ今度のフェスティバルで実現したいなと思っています。

それで、北海道の鶴居村の村長さんからコラボしようというような話がございまして、松崎の桜葉を使ったジェラートを作って、フルーツを作っているから、これからもいろいろやっていきたいと思いますというような話も出ています。

また、皆様も新聞でご存じのとおり、掛川市とは飛び地の関係で掛川市と松崎町はコラボできないでしょうかというようなことを言って、僕らも掛川の市長さんに会いに行ったわけですがけれども、そうしたら桜葉のお茶ができました。それで、まだこれはなかなか進んでいないわけですがけれども、掛川の方から桜葉を使った化粧品もうんぬんのような話がきています。そうすると、本当に無農薬の桜葉を作らなければいかんわけで、本当に無農薬、松崎ブランドというのをこれからも本当に確立していくために一生懸命やっていかなければいかんかなと思っています。それで、役場としてできることは全力を尽くして、私はやりたいなと思っています。

- 3番（長嶋精一君） 私は、将来はいま町長が言ったように化粧品だとか、いろいろなところとのコラボ、こういうものを作るんだ、ああいうものを作るんだというのはまたいいんですけれども、物事には優先順位というのが必要なんですよ。

それで、私は生産体制を作っていないと、いくらどんなものをあそこで売った、こんなものを作ったといったって、元に戻っちゃうんですよね。一番の問題は、要するに、その畑が少なくなっていることと、生産者が圧倒的に少なくなっているという問題なんですよ。

それで、一番最初に言いましたけれども、まるけをどうするかということで、いま現在、まるけを機械化できないか、自動化できないかということで、ある業者さんに委託というか、依頼しております。もしそれが開発できたならば・・・、いいですか、私は生産体制のことを言っているんですよ。その機械を誰が買うんですか、漬け元ですか。漬け元は3社、競争しているわけでしょう。どこですか、そういうところを考えて、体制をしっかり作らなければまずいわけですよ。だから、まず生産体制を作ってもらいたいということ。

それと、やはりいま町長がJAと言いましたけれども、JAには参入をしていただく、強い味方になっていただくという交渉をしなければまずいと思っています。

私はJAの組合長と話を下田の本店でしました。町長、JAはちょっと動きが悪いと言いましたけれども、町長と産業建設課長と私も行きます。組合長のところに行って、「どうかひとつ参入してもらえないか」というようなことを・・・、そこで全部が決まるわけじゃないけれども、ひとつプッシュをしてもらいたいと私は具体的に思います。町長、後で・・・。私はそう思います。

それと、桜葉は、言いますけれども需要はあるんですよ。いま商売で四苦八苦しているのは、作ったけれども需要がない。売れるかどうかわからない。これが一番問題なんですよね。誰が考えたってわかるわけです。

ところが、桜葉は作れば作るほど売れるというわけですね。需要はあるというわけです。生葉でも需要がある。私は簡単に言っていますけれども、そのとおりだと思います。ですから中国産が入ってきている。その中国産が入らないように、松崎町で占めていくという大きなビジョンでぜひやっていただきたい。やっていきたいと私は思います。したがって、そうするためには、しっかりとした生産体制を作らなければいけない。

私が考えているのは、株式会社を作るか農事組合法人にするのか。株式会社にするとしたら、農協さんにいくら出資してもらおうのか、それと地方創生の関係で協定を結びました静岡銀行、どうですかと。あるいは三島信用金庫にどうですかと、そういう人たちに協力してもらって株式会社を作ると。そこでさっき言った機械を購入するだとか、そういったことができてくると思うんですよね。とにかく生産体制というものを、あと5年もあるから、のん

びり考えればいいやと思うとすぐに5年経ってしまいます。できることをやりましょうよ。
農協の組合長と一緒に会いに行きましょう。町長、いかがですか。

○町長（齋藤文彦君） 日本全国に輸出している桜葉の70パーセントが中国産で、残りの30パーセントの7割が松崎町だと言われているわけですがけれども、本当に松崎町のブランドというのをちゃんと立ち上げていかなければ、これから松崎の桜葉はないと思っています。

ただ、皆さんに聞くと、桜葉はそれなりに販売元はあると言うから、やっていきたいなと思っています。ただ、役場は商売人じゃないですから、本当は生産組合がこういうふうを考えているよと。先ほど申したように、「このところをやってくれないか」というようなことだったら行きますけれども、そのところは農協とか何とかに会いに行くのは簡単ですがけれども、ある程度組合の皆さん方がどういうふうを考えているかというのは、おれがちゃんと頭に入れないとなかなかそういう何と言いますか、JAとか何とかと話し合うことはなかなか厳しいと思いますので、そういうのができてきたら、すぐ行く気はありますので。桜葉は本当にこの松崎の農業の土台だと思っていますので、これをちゃんとしたいと思っていますので、長嶋議員と考えは同じです。

○産業建設課長（高木和彦君） まず、機械を購入というか生産できた場合、例えば30万円とか40万円でさくらまるけの機械ができたなら、買える方は自分で買ってやるということも方法の一つでしょうし、それが例えば1000万円かかるというようなものでしたら、例えばお米なんかだと精米所というのがありますけれども、そちらの方に据えて、当番制ですとか、いろいろなルールを決めてそこに桜の葉を持って行くと機械がまるけてというような方法もあると思います。

今後いろいろ、長嶋議員がいろいろ心配してくれて、機械化なんかも考えてくれていますので、そこらへんは動向をみながら考えていきたいと思っています。

あと、農協さんとの協力ですけれども、実際この桜葉生産について地理的表示ですとか、地域団体登録というのをやると非常に有利ということがあるものですから、その辺については、農協さんの方にもいろいろご意見を伺いながら実施します。

また、桜葉については、農薬の関係ですとか肥料の関係、これについても非常に重要な分野になりますので、これについても農協さんの方にいろいろご指導をいただきながら進めておりますので、ご承知ください。

○3番（長嶋精一君） 桜の件で時間が経って、終わってしまったのではしょうがないんです

が、ただ、いかにこれを重点的に考えているかということですね。

それで、町長、いろいろ振興会だとか、いろいろから聞いて、それから農協に行こうじゃないかと、そういうことですがけれども、別にそこで、行ったところで何か決まるとか何とかじゃなくて、役場の姿勢というのを示すためにやっぱりトップが行く必要があると思うんですよ。町長は、よく観光協会長と一緒にマスコミのトップ等を訪問して、いろいろ観光について依頼をしているということですが、今の時代は、マスコミのトップのところをお願いした、さあ、松崎に人を送りましょうという時代じゃないんですよ。そういうことをするよりも、よほどJAの組合長と会って話しをした方が私は有益ではないかと思っております。桜の話は以上にして・・・。

○町長（齋藤文彦君） 観光協会長の話はあれだけど、僕だって農業祭等でいろいろ理事長と会うわけですよ。いろいろ桜葉の話はしていますよ。

○3番（長嶋精一君） 観光協会についてですけども、観光協会長は、町長の実質の最右翼の後援者です。そこら辺で、観光協会長が観光協会の会長となって、平成23年になってから、その前と平成23年以降の補助金の額、これがだいたい23年以降が500万円増えているわけですよ。いいですか、補助金が10億円だとか5億円だとかいうところが500万円増えてもそれはそんなに影響はないんじゃないかと思うんですけども、1000万円位で推移しているその観光協会の補助金がいきなり500万円増えていると。その前も2000万円とかという時もありました、たまに。それはいろんなイベント、国、県のイベントがあるからやったわけです。

23年以降は、1500万円位の補助金になっていて、しかも高止まりしているわけですね。何に使ったのか、費用対効果はどうなのか、私は聞きたいと思います。

23年以降、松崎町の観光は右肩上がりであるということならばいいんですけども、どうも右肩下がりではないかと思うんです。税金を投入して・・・、我われの税金ですよ。そこら辺をやっぱりシビアに考えないといけないと思います、いかがですか。

○企画観光課長（山本 公君） 補助金の関係につきましては、町長も答弁しましたけれども、運営補助金と事業補助金があるわけでございまして、そこが23年度から毎年500万円増えているわけではない。27年度については、先ほど町長の方から答弁がありましたけれども、観光クーポン券、地方創生の関係でお金を出したものですから、その関係で増えているというようなことをございます。

当然事業については、内容等もヒアリングをした中で補助金を付けているものですから、

この件についてはご了解いただければと思います。

- 町長（齋藤文彦君） 私は、観光協会長が誰だろうと関係ないわけですがけれども、観光協会と商工会は本当に松崎の元気印の両輪です。これが元気にならないと松崎町は元気にならないと思っています。

本来、9月の補正なんかで私はよく言いますけれども、予算を立てて、9月になったら第二段のロケットを噴射するみたいに補正予算を付けてくれみたいな元気でやってもらわないと、松崎は元気になってこないと思っています。

- 3番（長嶋精一君） 平成25年8月3日、ちょっと聞いてください。平成25年8月3日、8月24日、12月14日、平成26年1月6日、全て駿河湾フェリー船上キャンペーン、清水のエルパルスドリームプラザでキャンペーン、これらがそうですね。こういう極端なことというのは、私は、富士山が世界文化遺産に登録されたと・・・、わかります。それから駿河湾航路が清水土肥間が県道になったということもわかります。

しかしながら、極端ではないですか。そして、翌年度平成26年度6月22日、8月23日、翌年の平成27年1月31日、やはり同じようなことをやっている。これはどういうことですか、聞きたいと思います。

- 企画観光課長（山本 公君） 実施している内容については、観光協会の方でキャンペーン等で実施しているわけでございますので、一つひとつ詳細にどういった形というのは、こちらの方ではわからないわけですがけれども、ただ、観光協会が独自で実施しているもの、あるいは駿河湾の協議会の中で実施しているもの、あるいはその他観光の協議会で実施しているものもあるわけですので、そういった形の中でその場をお借りして町のPRをしているというようなことで理解をしております。

- 3番（長嶋精一君） 企画観光課長はわからないと言ったけれども、細かいことを知らなくてはいけないと思う。委託しているからには、それがどういうふうなことをやっていて、細かいことを、それがどういうことをやっているのかということをやらないとまずいと思いますよ。これからはそういうことをやってください。

それと、監査をやったと言いましたけれども、監査の方がやっているからそれはもうスルーしているということではないと思うんですよ。中身の問題だから、中身をしっかり把握する。もとは税金ですから、それがじゃあ有効に活用されているのかということをややはり行政はチェックする必要があると私は思います。

○町長（齋藤文彦君） 鈴与さんうんぬんのやつはいろいろあると思うんですけども、鈴与さんとの関係は松崎新港の関係でカーフェリーうんぬんで何回も鈴与さんにお問い合わせに行つて、その関係で松崎町と鈴与さんは非常にいい連携が取れているわけで、これをうまく利用して松崎の活性化に役立てるのに何が悪いのかなと思っているわけです。

○3番（長嶋精一君） それはいいんでしょうけれども、それが実現化しておりますかということをお聞かせください。それがいったいどうなっているんですか。

○町長（齋藤文彦君） 費用対効果というのをいって、数字的にはできないけれども、観光業というのは総合的なものですから、こっちが効いた、こっちが効いた、いろいろ効いたことがあって、何と言いますか、全体的に効くわけで、それをやったからどんかい効いたというのは数字には出てこないですよ。

○議長（稲葉昭宏君） 長嶋君、申し上げます。時間を延長しますか。

○3番（長嶋精一君） 延長します。お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 5分延長を許可します。

○3番（長嶋精一君） 町長、その費用対効果がなかなか観光というのはわからないということを町長が言ってしまったら、やる人はみんな真剣さがなくなるんですよ。民間企業ならそれはいいでしょう。自分たちが収益を上げて使うわけですから。

我われの血税ですよ。それを費用対効果はなかなか難しい、それを言っちゃ私はまずいと思う。完璧でなくてもこのくらいの効果はできたということを追及していかないと、私は、この松崎町はだめになってしまうと思いますよ。

それと、観光協会長は横浜の東口でキャンペーンをやった時に・・・、知っている人は知っていると思うんですけども、キャラバンをやつて松崎町の地場産品を持って行きますね。その時に、お客さんが、何回も何回も同じものを食べに来たというご老人がいたと。その時に、観光協会長は暴言を吐いているわけですよ。私はこの場ではちょっと言えません。観光協会の総会の時に言っておりますけれども、何を言いたいかということ、観光協会のトップが思いやりだとか、おもてなしだとか、あるいは先ほども町長は教育が大事だと言いました。いろんな組織のトップというのは範を示さなければいけない。わかりますか。それが暴言を吐いたと・・・。これでいいんでしょうか。私は、例えば私が横浜の人間でその事実を知ったならば、私は松崎町に宿泊に来たいと思いませんね。

町長、そこら辺はしかと考へて、本当に町長を応援してくれる人ならば決してそんなこと

はしないと思います。よく考えていただきたいと思います。観光協会については以上です。

○町長（齋藤文彦君） その観光協会長が暴言を吐いたとか何とかというのは、誰が聞いたんですか。

それで、観光業は総合戦略だと思っていますから、これをやったから何パーセントと数字は出てこないけれども、たくさんやらなければ効果がないわけですよ。それで、あんまり変なことを言うとみんな萎縮するからというところがありますよ。そういうことですよ。

○議長（稲葉昭宏君） なかなかプライベートの関係に入るものですから、一応簡単に質問してください。

○3番（長嶋精一君） プライベートだというふうな考え方もあります。しかし、公金を使って横浜まで行ったわけですから、ご自分のお金で行って何を言っても・・・、何を言ったって悪いことは悪いんですけれども、公金で行くわけですから、プライベートとはなかなか言えないかと思います。

しかし、この辺で、もう少し話をしたいことがあるわけですから、災害について質問ですけれども、熊本県に派遣された職員はいるはずですよ。その職員は、ここで、松崎町で討論会というか、説明会はやりましたか。

○総務課長（山本秀樹君） 説明会等は行っておりません。

○3番（長嶋精一君） 熊本県に派遣された人はいるんですか。

○総務課長（山本秀樹君） 3名おります。

○3番（長嶋精一君） どうして・・・、今からやるんですか、どうして今までやらなかったんですか。これは何でもそうです。災害対策に限らず、あそこに派遣されて勉強に行ったということならば、これも公金で行っているわけです。住民にそれを知らせる義務があるわけですよ。

下田で・・・、私が行ったのは、何らかの参考になるだろうと思って行ったわけです。町長、これはぜひ説明会というか、これは開いてください。そうしないとまずいですよ。

○町長（齋藤文彦君） 説明会は松崎町内では開かなかったわけですがけれども、私はいろんな職員から帰ってきたのを、報告書を見ているわけですがけれども、やっぱり非常に勉強になりますので、内部でそれは話してみたいなと思います。

○3番（長嶋精一君） 内部で勉強になったっていったら、内部しかわからないじゃないですか。災害を被るのは町民全体ですから、そこら辺はしっかりやってもらいたいなと思います。

その討論会というか勉強会というか、そういったことをやるんですね、報告会。報告会をやってください。

○総務課長（山本秀樹君） 議員がおっしゃるのは、住民向けの報告会という形だと思いますけれども、今のところそれは予定しておりません。内容的には、内部の事務处理的な話になるというようなことから、役場内での情報の伝達とか、結果報告ということはやる予定ではありますけれども、住民向けというような形での予定は今のところしておりません。

○3番（長嶋精一君） 罹災証明の件で、松崎町の地域防災計画という厚い計画書がありますね。あそこで罹災証明という欄を見たんですけれども、共通の95番という所に罹災証明の発行という欄がありました。そこに2つあって、窓口を設置し希望者に証明書を発行する。2つ目は調査窓口を設置し、再調査の希望を対応すると書いてありました。全然わからないことなんですよね。だから、窓口はどこなのか、そして、担当者は誰なのかということを決めてありますか。

○総務課長（山本秀樹君） 一応役場の事務文書の中では、担当は総務課の方で担当します。担当者というのは随時人事異動があるものですから、個人の名称等は特に定めておりません。ただ、罹災証明の発行につきましては、基本的には国の定めた災害の被害認定基準に基づいて公務員の方が調べるというような形になっておりますので、その基準に基づいて実施していくというものでございます。

なお、議員の質問の中で、罹災証明の発行の際に実印等が必要だという報告があったということですが、これは実際に行った職員それから嘉島町の方にも確認しまして、うちの方も当然その予定はなかったわけですが、実印を要求するというようなことは嘉島でもやっていませんし、松崎町の方でもそういう想定はしておりません。

○議長（稲葉昭宏君） 長嶋君、時間ですから、最後までいってください。3番へいってください。

○3番（長嶋精一君） 災害ですけれども、特定地域振興重要港湾というのに平成22年になりましたよね。新港湾は特定地域振興重要港湾、これは全国に12港あるといいました。これをやはり有効的に活用していかないとまずいと思います。私が、静岡に、まだ会社にいる時、鈴与のオーナーと話をしたことがあります。その時、松崎まで寄港させてもらえませんか話をしたら、松崎の港というのは、なんと浅くて寄港できないと言うんですよ。ところが、松崎町のこの地域防災計画、分厚いやつの共通11に書いてあるとおり・・・。

○議長（稲葉昭宏君） 時間ですから、長嶋君、短くやってください。

○3番（長嶋精一君） 2000トンクラスのカーフェリーが可能であると書いてあるわけです。

町長、簡単に言いますけれども、これは県と掛け合って、ぜひそこを寄港できるような形にぜひしていただきたいと私は思います。以上です。

○議長（稲葉昭宏君） まだ残っていますけれども、残ったものにつきましては、また課長のところへ直接行っていろいろ聞いてください。

○3番（長嶋精一君） 私はこれで終わります。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で長嶋精一君の一般質問を終わります。

午後1時まで休憩します。

(午前11時37分)
